

告 示

埼玉県選管告示第二十六号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百八十九条第一項の規定により提出された平成三十一年四月七日執行の埼玉県議会議員一般選挙の候補者柿沼貴志の選挙運動に関する収支報告書に関し、令和二年六月五日に出納責任者柿沼典子から訂正する旨の報告があったので、令和二年四月十日付け埼玉県選管告示第十八号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

令和二年六月二十三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

ページ 表中 行

百七十八 収入 四

誤 柿沼たか志後援会 732,362 円

正 柿沼たか志後援会 97,000 円

ページ 表中 行

百七十八 収入 六

誤 その他の収入 0 円

正 その他の収入 635,362 円